



令和5年9月21日

福崎町議会議長 前川裕量様

民生まちづくり常任委員長 小林博

委員会調査報告書

本委員会は、議会開会中下記事項について調査したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調査事項

(1) 公害防止協定に基づく協議について

2. 調査期日

9月21日(木)

3. 調査の概要

(1) 公害防止協定に基づく協議について

○ 福伸電機株式会社福崎工場からの令和5年9月1日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の各工事に係る協議であり、委員会としては了承することとした。

工事名称 ①洗浄機冷却用チラー設置工事(計画変更)

②5号棟 ジブクレーン設置工事

工事理由 ①7月委員会で同意された冷却用チラー設置工事について、冷却効率の向上、省電力及び経費削減のため、二見工場からの移管(受入)を止め、3号棟に2基、5号棟に1基、それぞれ小型のチラーを新規で設置する。

②現在天井クレーンがないエリアで実施している設備メンテナンスにおいて、重量物の搬出入における安全性と作業性向上のため、アームを有する小型移動式クレーン「ジブクレーン」1基を新設します。